

蔓延するネット上の誹謗中傷 侮辱罪の厳罰化 厳正に対処すべき犯罪

9月14日、上川法務大臣が、「インターネット上の中傷は同様の書き込みを次々と誘発し、取り返しのつかない重大な人権侵害につながる。」として、ネット上での誹謗中傷に対応するため、刑法の「侮辱罪」を厳罰化し、懲役刑導入を検討すると表明しました。

これにより明治期以来の規定が見直しされることとなります。

大きな社会問題に

ネット上で誰もが簡単に自由なコミュニケーションができるようになった一方、その情報発信の容易さや匿名性を悪用して、倫理観のない無責任な情報を流したり他人を誹謗中傷する書き込みが大きな社会問題となっています。

鳥取県では、コロナ感染者に対するネット上での悪質な誹謗中傷に関する画像や文書を保全し、裁判時に証拠として被害者に提供する支援制度が始まっています。

北栄町でも、今年4月に施行された「部落差別の解消の推進に関する条例」に基づき、ネット上での差別書き込みの監視と、その削除要請を実施しています。

人が幸せになるためのツール

昨年、ネット上の中傷を受けた後に亡くなったプロレスラー木村花さんの母親木村響子さんは、「SNSは人が幸せになるためのツールであるべき。自分以外の人を傷つけることにならないか考えてほしい。」と述べました。

私たちには、ネット上の情報をうのみにせず、自分で考え判断することが求められています。